

(答弁案) 教育長答弁	主管課	教育振興部 教育総合相談センター		
	共管課	課		
ふるた しのぶ		公 明	代表	1

2 (2) イ

私からは、地域から始める「平和文化」の創出についてのうち、まず、外国にルーツを持つ子どもへの支援について、お答えします。

急増する外国人児童生徒への対応は教育委員会としても、大きな課題として認識しています。

日本語通級学級においては、日本語指導のほか、学校生活にも適応できるよう、保護者や未就学児にも学習の機会が持てるよう配慮をしつつ、配置校を増設してきたほか、日本語適応指導員の派遣については、今回補正予算を計上し、スピード感をもって対応しています。

外国人児童生徒の増に対応するため、支援の在り方について入学時から各種支援までを一体化してパッケージ化することは、有効な手段であると考えています。

この問題は、区全体の課題でもあることから、区の多文化共生施策との関係も十分に踏まえつつ、教育委員会も連携して取り組めるよう、アウトソースしている先進自治体の取組みなども参考に、検討してまいります。

(答弁案) 教育長答弁	主管課	教育振興部 教育指導課		
	共管課	課		
ふるた しのぶ		公 明	代表	1

4 (4) アイ

次に、「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」についてです。

今年度の実施校数は、小学校24校、中学校4校の計28校で、このうち、12校は全校児童生徒が参加しています。未実施の理由として、希望するプログラムがないことや日程調整ができないことのほか、地域や団体等の活動に学校が参加する機会が増えたことがあります。

本事業は子どもたちの貴重な体験の機会であると考えており、今年度は北区文化振興財団と意見交換を行ったほか、私からも、校園長会で周知をするなど、事業の活用に努めているところです。

なお、「子供企画型」の活用については、選択型プログラムとは異なり、特別活動等と連動させながら、指導案を立案し長期間取り組むもので、教員の負担も相当なものであり、都内の実施校は選定の上10校程となっています。なお、本プログラム活用の要望があった際には、その都度、必要な予算の確保をして対応することとしています。